

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、一般競争入札（総合評価落札方式）を採用します。本公示に関する照会は調達部（Tel: 03-5226-6607）あてにお願いします。

注）本公示に係る入札説明書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2013年10月16日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. 技術提案書等提出の資格】

以下の技術提案書等提出の資格には十分ご注意ください。

技術提案書等提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、技術提案書等提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、技術提案書等提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・技術提案書等の提出締切日が資格停止期間中の場合、技術提案書等を無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、技術提案書等の提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、技術提案書等を受付けます。
- ・入札会以前に資格停止期間が始まる案件の技術提案書等は無効とします。

【2. 入札説明書の配布】

業務指示書（及び配布資料等）の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

なお、入札説明書及び配布資料等の配布については、上記1. に示す入札説明書提出の有資格者のみに限定します。競争参加資格の詳細については、当機構HPの調達情報>「競争参加資格審査」（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、入札説明書等の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいてから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、入札説明書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請

書の受領書(写)等を提示願います。

【3. 情報の公開について】

本公示により、技術提案書等を提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、技術提案書等の提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、技術提案書等の提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。(<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>)

公表対象となる場合の詳細については当機構HPの調達情報 > 調達ガイドライン、様式 > 規程 > 一定の関係を有する法人との契約に関する情報の公表について

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/common/corporate.html>) をご参照ください。

番号： 1 国名：キルギス 担当：キルギス共和国事務所
案件名：農業機械化促進にかかる情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式））

1 契約予定期間：2013年12月上旬～2014年3月下旬

2 参加要件

海外における農業分野に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。

3 参加資格のない社等

特になし

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 入札説明書等配布依頼書受付期間：2013年10月30日から2013年11月1日17：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 入札説明書等ダウンロード期間：2013年10月30日から2013年11月5日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) 技術提案書等提出：2013年11月15日12：00まで
技術提案書等提出期限については、入札説明書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 入札・開札：11月下旬

5 業務の目的

キルギス共和国（以下キルギスとする）の経済において農業は最も大きな位置を占め、農業分野の国内総生産に占める割合は2011年においては22.1%、輸出の約14%（213百万ドル）を占めている。キルギスにおいては人口の66%が農村部に居住し、労働人口の約半分が農業に従事しており、農業はキルギスの持続的な経済発展と成長に大きな役割を果たしている。しかしながら、農業従事者の所得は他のセクターの労働者と比較すると、その35～50%程度相当と低い水準にとどまっている。その結果として、農業従事者の大半は貧困線以下で生活を送っており、農村部における貧困削減は大きな課題となっている。

キルギスにおいては、1991年のソビエト連邦崩壊後、協同組合農場（コルホーズ）と国営農場（ソホーズ）が解体され、農地は世帯構成数に応じて個々の農家に分配され、農地は細分化された小規模な自営農の所有となった。独立後に行われた農地の私有化を伴う農業・土地改革は投入の細分化、高コスト化、金融アクセスへの崩壊、国家買い上げ制度の廃止による非効率的な市場への効率的なアクセスを失うなどの大きな負の結果をも招くこととなった。その結果、効率性を欠いた小規模農業がキルギスにおける農業の主流となっている。

農業・土地改革省による統計データ(2010年)によれば、キルギス国内の農業機械の80%が機齢25年を超えた老朽化したものである。キルギスにある約24,000台のトラクターのうち稼働しているのが16,000台（比較的新しい機材我が国の2KRによるもの、中国の無償による物が約2500台）。農業機械の不足から、収穫シーズンなど季節的に重要な作業が行えず、全体の農業収穫の30%をロスしているとのFAOの調査によるデータもあり、当面の農業収益を上げる方法として農業機械の拡充は重要である。農業・土地改革省によると、1995年から2009年に調達された農業機械の合計は5252台（含むアタッチメント機材）で、そのうちトラクターが2870台となっている。中国による無償が第1位、日本が2位、残り銀、アメリカ、トルコ、ロシア等のドナー資金となっている。調達機材は、ベラルーシやポーランド製などが多いが、近年ではUSAIDの支援などでドイツやアメリカ製も入りつつある。これはトラクターで見ると必要数の約10%程度であり、現在稼働している農業機械の多くはソ連時代のもので、今後稼働台数は年々減るものと考えられる。

JICAはこれまでキルギスの農業開発分野において、「営農改善及び農畜産物加工業振興計画調査」（2004-2007）、「バイオガス技術普及支援プロジェクト」（2007-2011）、地域別研修「中央アジア・コーカサス地域 農業機械化システム」（2009-2013）、「輸出のための野菜種子生産振興プロジェクト」（2013-実施中）「有機農業普及プロジェクト（草の根技協）」（2013-実施中）を実施してきた。また我が国は、1994年より2002年までノンブプロジェクト無償資金協力、および貧困農民支援（旧食糧増産援助）無償資金協力を1996年から2005年まで実施、総額約100億円規模で農機・燃料・肥料等の支援を実施したが現在はキルギス側の見返り資金の低い積立等の理由により中止されている。

また、農業・土地改革省はFAOの支援により作成中の農業開発戦略の主要政策の1つとして農業機械化促進を掲げており、これまでの農業・土地改革省自身による、農機の調達・農家への貸付・回収を改め、国営の商業銀行であるアイル・バンクを通じた農家に対する低利での農業機械購入の為にローン事業等を近年開始した（我が国の2KRの見返り資金も活用されている）。

このような状況の下、キルギスの農業機械化が進むことは、農作物生産増大による農家の収入増加及びそれによる農産品の輸出促進による経済の活性化につながる事が期待でき、JICAの「キルギス支援方針（農業及び農業関連産業を主とした輸出産業の育成のための「農業・ビジネス振興」）にも合致する。更に、農業機械化にかかる政府の政策、方針の全体像、農機の新しい調達・貸付の制度的妥当性、農村における現状等の基本的な情報を収集・分析することで、今後の協力アプローチの検討を効果的に進めることが期待できる。

かかる状況に鑑み、本調査では、キルギスでの農業機械化政策及び同制度の現状と課題、農家の農業機械化へのア

クセス状況（特に政府機関による農家向けの農機購入ローン等の金融制度）、農業機械市場及び保守管理の現状を明らかにし、日系農業機械メーカー（以下、日系メーカー）のキルギスへの進出の可能性やそのための課題を踏まえつつ、今後のキルギスにおける農業機械化推進に向けた政策・制度面及び実施面での問題分析並びにJICAの協力の方向性策定に必要な基礎的な情報の収集を行う。

6 業務の範囲及び内容

主に以下の項目に関する調査を行う。

1) キルギス政府の政策

- ア キルギス政府による農業機械化政策
- イ 農業機械化に関連する省、部局、各省庁内、研究機関等の機能・役割分担
- ウ 農業機械化促進にかかる予算
- エ 農業機械化分野における他ドナーの動向

2) 農家・農村の農業機械化の現状及び課題

- ア 組合等の現状
- イ 農家・農村に関する社会調査
- ウ 農業機械導入の作目毎の課題と展望

3) 農業機械の市場調査

- ア 使用されている農業機械の現状・課題
- イ 農業機械に関する制度
- ウ 農業機械の流通状況
- エ 農業機械化に係る外部条件（燃料価格動向等）

4) 農業機械の保守管理調査

- ア 農業機械の保守管理における現状
- イ 農業機械管理組織の有無と運営状況の実態
- ウ 部品調達の可否等キルギスでの機械整備関連産業の技術・設備

5) 今後の現地における農業機械の保守管理についての可能性と課題

6) 農業機械にかかる政府/民間の融資制度にかかる調査

- ア 過去に実施された農機分野の融資制度にかかる調査
- イ 現在実施中の農機分野の融資制度にかかる調査
- ウ 今後のキルギスにおける農機分野の融資制度における可能性と課題

7 成果品等

- (1) インセプションレポート（2014年1月上旬）
- (2) ドラフトファイナルレポート（2014年2月下旬）
- (3) ファイナルレポート（2014年3月中旬）

8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 総括/農業機械化政策（評価予定対象者）
- (2) 農機保守管理（評価予定対象者）
- (3) 市場調査
- (4) 金融

9 特記事項

- ・本案件については、一般競争入札（総合評価落札方式）により契約相手方を選定する予定
- ・共同企業体の結成を認める予定
- ・通訳の配置を認める予定
- ・本件プロポーザルについては、記載分量、内容を簡潔にさせていただく予定です。

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。